

財団  
法人 大学基準協会

〒162-0842  
東京都新宿区  
市谷砂土原町2-7-13  
Tel.03(5228)2020  
Fax.03(5228)2323  
<http://www.juaa.or.jp>

大基委相第250号  
平成15年3月14日

西南学院大学  
学長村上隆太殿

財団法人 大学基準協会  
会長 大南正



貴大学の相互評価結果について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記に関しましては、平成15年3月14日開催の評議員会および理事会において、貴大学が相互評価の結果、本協会の大学基準に適合していることが満場一致をもって承認されましたのでご通知いたします。具体的な評価結果につきましては、同封の「西南学院大学に関する相互評価結果」をご覧ください。

本来、正会員は、勧告等の有無にかかわらず、自らの大学の掲げる理念・目的を達成するため、自主的かつ恒常にその質的水準の向上を期して努力すべきはいうまでもありません。このたび「勧告」あるいは問題点の指摘に関する「助言」の付せられた大学におかれましては、「勧告」の趣旨に添った対応策を講じられるとともに、「助言」の趣旨も可能な範囲で参酌され、その改善実施の概況に関して「改善報告書」をお取りまとめの上、平成18年7月末日までに本協会会长宛にご提出願うこととなっております。また、自己点検・評価に対する学外からの検証結果の社会への積極的公表が要請されていることから、上記「結果」の公表、とりわけ「概評」部分の公表につきましては、ぜひご検討いただきますようお願いいたします。

なお、貴大学に対する認定期間は、平成15年4月1日より7年間となりますので、何とぞご承引下さいますようお願いいたします。また、相互評価結果作成の基礎資料として作成された大学評価分科会および各専門評価分科会の主査報告書を当該大学にのみ開示いたします。主査報告書の開示をご希望される大学におかれましては、学長名・学長公印のある文書によって協会会长宛ご請求ください。主査報告書の写しをお送りいたします。

最後に、今回の評価結果を受けて、大学基準適合認定証と認定マークを別便にて送付いたしますので、その旨ご了承いただきますようお願いいたします。

末筆ながら、今後とも本協会のため、一層のご支援の程何卒よろしくお願ひ申し上げます。

1947



同封文書

「西南学院大学に関する相互評価結果」

Japan University Accreditation Association

# 西南学院大学に関する相互評価結果

## I 相互評価結果

2002（平成14）年度相互評価委員会において、貴大学は、大学基準に適合し、かつ、改善の努力が認められる旨の評価結果が下され、また、評議員会および理事会において、同評価結果が満場一致をもって承認されたので、ここに貴大学は相互評価の結果、本協会の大学基準に適合していることを認定する。

## II 助言・勧告

### [1] 概 評

キリスト教精神に基づく品位ある学風のもと、文系・社会系総合大学として有能な人材を多数育成してきた貴大学は、九州地区における私学の雄という確固たる地位を確立している。「語学の西南」との高い評価を地域社会から得ていること、その語学を駆使することによって、地域社会は勿論のこと、広く国際社会に活躍する人材を養成していることは、貴大学の最大の特徴として大いに評価できる。神学部を中心に少人数教育体制が堅固に構築されていること、交換留学生制度を整備し国際交流に力を入れていること、各学部とも専門科目における専任教員担当比率が概ね高く教育効果を上げていること、教育効果を考えバランスのとれた体系的な学年進行を考慮したカリキュラム編成がなされていること、などは評価できる。

一方、神学部では研究教育評価やF D活動に関わる組織的対応が、他学部に比べてやや立ち遅れていること、文学部・文学研究科では各学科や専攻が事実上独立した学部等に近い機能を有し、教育課程編成の不統一や弊害が生じていること、文学部では専任教員1人あたりの学生数が文学系学部としては多く、また収容定員に対する在籍学生比率が高い学科があること、全ての博士課程において学位授与の実績が乏しいこと、教育研究費比率が低いこと、父母・学生・教職員等に対する財政公開が十分とはいえないこと等、改善すべき問題点も抱えている。このような面での改革・改善を継続的に実施し、建学の精神と伝統にさらに磨きをかけ、これまでの実績を活かして国際社会に生きる人材養成という教育目標の実現に向けた一層の努力が払われれば、貴大学は、高レベルの特色のある大学として、ますますの発展が期待できると思われる。

なお、今回の貴大学における自己点検・評価並びに本協会の相互評価の結果に対し、全

学的・組織的に対処し、教育研究のさらなる改善に結びつけることが望まれる。

## [2] 大学に対する提言

### 一、助 言

#### ① 長所の指摘に関わるもの

##### 1. 学部の教育研究の内容・方法と条件整備について

- (1) 「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」を全学生に必修科目として課すとともに、毎週3回のチャペルアワーに全学生・教職員の参加を促すなど、建学の精神の継承を図っている点は評価できる。
- (2) 語学の習得に力を注ぐことによって、「語学の西南」との高い評価を地域社会から得ていることは貴大学の特徴として評価できる。
- (3) 国際センター、留学生別科などを設置し、また交換留学生制度や国際交流協定校を整備するなど、国際交流活動を重視している点は評価できる。
- (4) 神学部においては、人材養成等の目的に合ったカリキュラム編成と履修指導を行っている。また、徹底した少人数教育、全教員参加による総合科目、学生と教員のカリキュラム懇談会など、学生に対するきめ細かい教育が行われており、評価できる。
- (5) 経済学部における、TOEFLや簿記試験等の成績に応じて単位認定する「発展研究」は、学生の学習意欲を向上させる効果が期待される。対象をさらに拡充することが望まれる。
- (6) 商学部・法学部では、4年間にわたり専門の演習を設け、少人数教育の実践に努力している。また、基礎演習等が1年次に配当されており、高・大の接続に十分な配慮がなされていることも評価できる。

##### 2. 学生生活への配慮について

- (1) 深刻な不況下にも関わらず、就職活動支援体制が充実しており、良好な就職状況を維持している点は評価できる。

#### ② 問題点の指摘に関わるもの

##### 1. 教育研究組織について

- (1) 文学部を構成する5学科6専攻は、それぞれが独立した学部に近い機能を有し、学部としての統一性に欠ける傾向がある。また、英文学科と外国語学科英語専攻など、性格付けが接近しつつある学科、専攻が認められる。学部としての統一的な理念・目的を確認するとともに組織の見直しが望まれる。カリキュラム編成についても、とりわけ教養教育の意味づけや履修科目分類等、学部として統一したあり方を確立することが期待される。

## 2. 大学院の教育・研究指導の内容・方法と条件整備について

- (1) 大学院研究科の教育・研究指導体制は十分とはいえない。立地条件を活かして、教育の目標を明確化するとともに、教員の研究活動活性化に努力することで大学院の活性化が望まれる。
- (2) 大学院博士後期課程においては、全ての研究科において博士学位授与の実績が乏しい。各研究科とも、その理由の解明と改善が期待される。
- (3) 大学院研究科において欠員をきたしている科目については、早急な対応が求められる。

## 3. 学生の受け入れについて

- (1) 文学研究科英文学専攻修士課程、並びに同研究科フランス文学専攻博士課程、経営学研究科経営学専攻博士課程においては、在籍学生数が収容定員を大幅に下回っている。定員充足に努力することが望まれる。

## 4. 教育研究のための人的体制について

- (1) ティーチング・アシスタント（T A）、リサーチ・アシスタント（R A）の導入など教育研究支援体制の確立が望まれる。

## 5. 教育研究の内容・方法と条件整備について

- (1) 大学運営に際し、副学長制度の導入等も視野に入れた体制を考慮することが望まれる。

## 6. 財政について

- (1) 8次に亘る5ヵ年財政計画の遂行により、現状における財政基盤は安定しているが、教育研究経費比率については、複数学部を有する文系大学の平均より低いので改善が望まれる。

## 二、勧告

### 1. 学生の受け入れについて

- (1) 文学部児童教育学科において、収容定員に対する在籍学生数比率が高いので是正されたい。
- (2) 文学部においては、専任教員1人あたりの学生数が、文学系学部としては多いので改善されたい。

### 2. 財政について

- (1) 要望に応じて財務を公開しているとされているが、財政公開としては不十分であるので、教職員、学生、父母および卒業生をはじめとする関係者に対し、財務三表を含めた財政公開を積極的に実施されたい。

## 三、参考意見

貴大学の参考に供するため、相互評価委員会において示された個別的な意見を以下に列記する。

- (1) 神学部においては、自己閉塞的にならず、常に社会に門戸を開き対話を怠らない姿勢が必要ではなかろうか。さらに貴大学の理念の担い手として、学内において神学的メッセージを発信し、議論の交流の機会を持ち、可能な限り学生にも参加体験を与えることが人材養成上も重要であろう。
- (2) 学生による授業評価について、組織的な取り組みを検討することが望まれる。
- (3) 商学部では、選択科目が大半を占めている一方、履修計画の枠組みが明確ではない。学生の進路に応じた履修モデルを示すことが望まれる。
- (4) 法学部における、外国人教員による英語での専門教育科目、およびアジアと欧米からの非常勤講師による集中講義は、本学部の国際性重視の表れとして評価できる。
- (5) 全学的に研究活動は概ね良好であるが、一部に研究業績がない、あるいはきわめて少ない教員が見られる。研究活動の活性化を期すためにも、全ての専任教員によって構成されている「学術研究所」が、共同研究推進などで有効に機能することが望まれる。
- (6) 科学研究費補助金や共同研究費の増額に努めることが望まれる。
- (7) 「芸術環境推進委員会」がキャンパスの総合的景観、校舎内の美術品展示、音楽環境等についてアセスメントを行い、幅広い芸術活動に関して学長に答申するものとしている点は評価できる。
- (8) 今後は、大学の知的資産を社会に開放し、地域の知的拠点としての地位を確保し、地域とともに発展することを目指した地域貢献活動を、さらに積極的に展開することが望まれる。
- (9) 国連寄託図書館、E U資料センター、O E C D協力資料館、国際協力プラザ・コーナーなどを包摂する国際資料室は、特色のある施設である。